

令和3年4月30日
海事局安全政策課

自動運航船の国際ルール策定に向けた論点とりまとめが行われます。

～国際海事機関(IMO)第103回海上安全委員会(MSC 103)の開催～

5月5日(水)から14日(金)にかけて、国際海事機関(IMO)第103回海上安全委員会(MSC 103)がWEB会議形式で開催されます。今次会合では、自動運航船の国際ルール策定に向けた論点整理、前回会合(MSC 102)で承認された条約等改正案の採択、COVID-19関連の議題等について審議される予定です。

1. 会 期

令和3年5月5日(水)～5月14日(金)

※WEB会議形式で開催

2. 主な審議事項

(1) 自動運航船の国際ルール策定に向けた論点整理

自動運航船の国際ルールの策定に向けて、自動運航船が既存規制体系に及ぼす影響を分析するための論点整理について審議される予定です。

この論点整理にあたり、我が国は、海上人命安全条約(SOLAS条約)の多くの章(構造、貨物及び燃料油の運送、危険物の運送)、安全なコンテナに関する国際条約(CSC条約)等の論点整理作業のとりまとめを担当しており、国際的に議論の主導的役割を担っています。

(2) 条約等改正案の採択

前回会合(MSC 102)において承認された条約等改正案の採択が行われる予定です。主なものは以下のとおりです。

- ① 特定の貨物船の貨物倉に水面探知器の設置を義務化する SOLAS 条約改正案
- ② 自由降下式救命艇に要求される性能要件を改正するための SOLAS 条約改正案

等

(3) COVID-19 関連

COVID-19 感染拡大に伴う問題(船員交代関係)について審議される予定です。

* 本会合の審議結果の概要については、後日、国土交通省のホームページに公開します。

【問い合わせ先】

海事局安全政策課船舶安全基準室 宅見、大田
代表：03-5253-8111(内線43-562、43-564)
直通：03-5253-8631、FAX 03-5253-1642

